

当事務所のニュースレターは、2014年4月から毎月発行させていただいており、今月の第60号でちょうど5周年となりました。今月号のニュースレターでは、①当事務所の近況として第9回企業法務実務セミナーを開催したことをご報告させていただくとともに、②当事務所が今年予定している今後の取り組みについてご紹介させていただきます。

1 第9回企業法務実務セミナー「社員の退職時に発生しやすいトラブルへの対処法」

2019年2月21日、当事務所主催の第9回企業法務実務セミナーを開催いたしました。テーマは「社員の退職時に発生しやすいトラブルへの対処法」と題しまして、講師を務めた代表弁護士・木村哲也から、ご参加いただいた企業・法人様に対して、社員の退職時におけるトラブル防止策を中心に解説いたしました。



社員の退職時には、様々な労務トラブルが発生するリスクが潜んでいます。セミナーでは、社員の退職時に発生し得る労務トラブルのうち、①退職する社員の業務引継義務、②会社が負担した資格取得費・研修費の返還請求、③問題社員の解雇・退職勧奨、④競業他社への転職・顧客の引き抜きの各問題について、トラブル発生リスクと防止策についてご説明させていただきました。

9回目を迎える当事務所の企業法務実務セミナーですが、今回も30名を超える方々にご参加いただき、盛況のうちに終了いたしました。

2 当事務所が今年予定している取り組みについて

当事務所では、本年も、地域の皆様の法的ニーズにより一層お応えしていくために、様々な取り組みを予定しております。

まずは、セミナー・講演活動ですが、上記の企業法務実務セミナーについては、年内にあと3回開催することを予定しております。次回は6月13日(木)午後3時から、売掛金の回収をテーマに実施することが決まっております。また、今後、社会保険労務士向け勉強会、税理士向け勉強会、保険代理店向け勉強会についても、予定・企画しております。

そして、今年の4月ごろを目途に、労災(労働災害)の専門ホームページを開設する予定で、準備を進めております。この労災専門ホームページにつきましても、オープンしましたらニュースレターにてご報告させていただきたいと存じます。

お問合せ **八戸シティ法律事務所** 代表弁護士 木村哲也

電話番号 **0120-146-111** FAX**0178-38-9230** <http://hachiben.jp/>

〒031-0042 青森県八戸市十三日町1 ヴィアノヴァ6階

受付時間: 午前9時～午後5時 ※土曜・日曜・祝日 応相談